

# 市民に聞くシリーズ



## まちのこれから一緒に考えませんか ご意見をお寄せください

ただ今  
検討中

### パブリックコメントって何？

市が、主要な計画や条例をつくるとき、その原案を市民の皆さんに公表し、広く意見を募ることでその原案をより良いものにしていくものです。いただいた意見の原案への反映については市で検討し、検討結果を公表します。

#### 会議や審議会などで議論



#### 施策などの原案を公表



#### 市民から意見をいただく



#### 検討結果を公表



#### 共通の 提出方法

持参または郵送、ファクシミリ、メール（住所・氏名・電話番号・メールアドレス・意見/様式自由を記入）で、各担当課へお送りください。

各案は、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センターでも閲覧できます

### 意見募集 パート1



詳しい内容は  
こちらから

### こどもの目線に立って、こどもに寄り添う

## こどもの養育費に関する条例 **新設**

子どもの成長に欠かせない養育費をきちんと子どもに届けられるよう、子どもに寄り添う支援を行ってきました。これからも継続的に実施していくため、基本的な考え方を条例として定める予定です。

#### 条例案の基本理念

- ・子どもの最善の利益を優先して考慮すること
- ・子どもの意見を尊重し、子どもの立場に立って行うこと
- ・保護者、市が子どもの最善の利益のために継続的に連携すること



提出先/市民相談室  
(〒673-8686 市役所本庁舎 2階)  
TEL 918-5002 FAX 918-5102  
✉ soudan@city.akashi.lg.jp

意見募集  
パート1 2月4日(土)まで

意見募集  
パート2 1月20日(金)まで

提出方法は2面 **共通の提出方法** を参照

### 意見募集 パート2



詳しい内容は  
こちらから

### 「すべての市民のため」の施策です

## 犯罪被害者等の支援に関する 条例の改正案

犯罪被害者等に寄り添い、当事者のニーズに応じたきめ細やかで総合的な支援を行っていますが、犯罪被害者等を取り巻く環境はまだ厳しく、支援のさらなる充実を図るため、条例の一部改正を予定しています。

#### 改正案の主な内容

- ① 条例の名称を「明石市犯罪被害者等の権利及び支援に関する条例」に法律や県条例案との整合性を図るため、条例の名称に「権利」の2文字を追加
- ② 相談体制の充実  
法律・心理相談について、相談料の補助回数を各5回から合計10回へ
- ③ 既存支援策の充実  
・遺族支援金を現行の40万円から60万円に増額  
・遺族立替支援金の上限額を現行の300万円から1000万円に増額 など



12月2日、あかしヒューマンフェスタでは犯罪被害者の遺族による講演が行われた



### 意見募集 パート3



詳しい内容は  
こちらから

### 環境に配慮し、安全・安心・安定的な処理を持続的に行う

## 新ごみ処理施設整備基本計画(素案)

現在の明石クリーンセンターは、稼働から20年以上が経ち、経年劣化が進んでいることから、2030年度供用開始に向け、新ごみ処理施設整備基本計画を作成しましたので、素案について意見を募集します。

#### 基本計画(素案)の主な内容

施設整備の理念、ごみの処理方法、施設規模や概算事業費などの方向性について素案に盛り込んでいます。今後、より具体的な内容を盛り込んだ基本設計をつくっていきます。

分別についても  
これから具体的に  
検討していきます



ごみピットの見学・学習イメージ



施設のごみ処理量  
燃やせる・燃やせないごみ排出量  
(一般廃棄物処理基本計画から推計、2018年度比)

2036年度に  
**20%削減**

提出方法は2面 **共通の提出方法** を参照

提出先/資源循環課 (〒674-0053 大久保町松陰 1131)

TEL 918-5788 FAX 918-5787

✉ newacc-constr@city.akashi.lg.jp **2月3日(金)まで**

### 意見募集 パート4



詳しい内容は  
こちらから

### すべての人にやさしいスリムでスマートな庁舎へ

## 市役所新庁舎建設 基本設計(素案)修正版

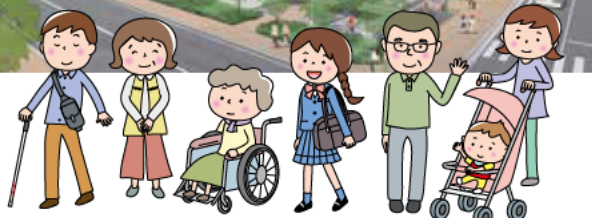
新庁舎整備の概要をまとめた「基本設計(素案)修正版」を作成しました。市民に親しまれる明石らしい庁舎となるよう意見を募集します。

#### 基本設計(素案)修正版の主な内容

- ① 市民の安全・安心を支える庁舎  
建物は免震構造を採用。地盤のかさ上げによる浸水対策も
- ② すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎  
車椅子優先エレベーターや授乳室・キッズスペースの設置
- ③ 機能的で使いやすい庁舎  
市民利用の多い窓口を1・2階に集約。プライバシーにも配慮
- ④ 明石らしく、訪れたい庁舎  
市民交流スペースや展望テラスを設置。会議室などの市民開放 など



太陽光発電  
システムを導入



提出先/企画・調整室プロジェクト担当  
(〒673-8686 市役所分庁舎 5階)  
TEL 918-5283 FAX 918-5136  
✉ toshikaiatsu@city.akashi.lg.jp

**1月20日(金)まで**

提出方法は2面 **共通の提出方法** を参照

### 意見募集 パート5



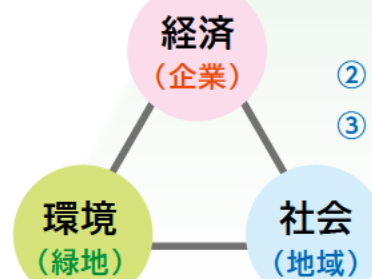
詳しい内容は  
こちらから

## 工場立地法地域準則条例の 一部改正(素案)

SDGsの理念に基づき、経済・環境・社会の三側面に配慮した取り組みを推進するため、市独自の取り組みを定める条例素案について意見を募集します。

#### 素案の主なポイント

- ① 工場周辺における生活環境などの向上に向けた取り組み  
(緑地の推進、CO2排出量の削減、地域貢献活動)
- ② アドバイザリー会議の設置
- ③ まちづくり協議会との協定 など



経済・環境・社会の三側面から三方良しとなる制度設計



提出先/企画・調整室  
(〒673-8686 市役所本庁舎 3階)  
TEL 918-5010 FAX 918-5101  
✉ seisaku@city.akashi.lg.jp

意見募集  
パート5 **2月4日(土)まで**

意見募集  
パート6 **2月3日(金)まで**

提出方法は2面 **共通の提出方法** を参照

### 意見募集 パート6



詳しい内容は  
こちらから

## いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで 第2期SDGs未来都市計画(素案)

市は、2020年7月にSDGs未来都市に選定され、同8月に明石市SDGs未来都市計画を策定しました。今年度が同計画の最終年度になることから、第2期計画を作成しましたので、素案について意見を募集します。

#### 同計画の主な内容

- ① 将来ビジョン  
(2030年のあるべき姿など)
- ② SDGsの推進に資する取り組み  
(今後3年間の取り組み内容と数値目標) など



意見募集  
パート5 **2月4日(土)まで**

意見募集  
パート6 **2月3日(金)まで**

提出方法は2面 **共通の提出方法** を参照